

2019年3月  
滋賀県信用組合

## 改元および10連休に関する各種対応について

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、4月27日（土）から5月6日（月）は10連休となり、2019年5月1日（水）には新天皇陛下の御即位に伴う改元が行われます。

滋賀県信用組合においては、改元・10連休に伴いお客さまに極力ご不便をおかけすることがないように事前の準備を進めておりますが、一部のお取引においてやむを得ず、お手数料をおかけする場合がございます。

つきましては、下記および別紙のとおりご案内いたしますので、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 本支店窓口の営業について

10連休中は、全店で営業を休業させていただきます。また、10連休前後の窓口は混雑が予想されますので、お手続きには通常よりお時間を要する場合がございます。日程的・時間的に余裕を持ってご対応いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

#### 2. 改元に関するご留意事項について

(1) 「平成」表記の各種帳票類は、改元以降も引き続きご使用可能です。そのままご使用される場合には、「平成31年」とご記入ください。新元号へ訂正される場合は、「平成」に二重線を引き（訂正印不要）、新元号をご記入ください。

（例：（新元号）~~平成~~元年〇月〇日）

(2) 「平成」表記の手形・小切手についても、改元以降もそのまま使用可能です。振出日・支払期日ともに「平成31年」「（新元号）元年」「（新元号）1年」のいずれの表記もご使用可能です。新元号へ訂正される場合も、訂正印は不要です。

#### 3. 10連休に関するご留意事項について

(1) 現金はお早めにご準備ください

- ・ 連休中も一部ATMはご利用可能ですが、利用状況によっては現金切れ等により入出金ができなくなる可能性があります。
- ・ キャッシュカード未発行のお客様におかれましては、連休中に現金することができないため、ご注意くださいようお願い申し上げます。

- (2) 各種お手続きや通知物の到着に通常よりお時間を要する場合がございます。
- ・ 10 連休直前にお申込みいただいた各種お取引について、ご利用可能となるまでにお時間を要する場合がございます。
  - ・ 通常、月初めにお送りしている通知物の一部の到着が通常より遅くなる場合がございます。ご了承ください。
- (3) 各種お取引について早期のお持込みをお願いいたします。
- ・ 連休前後は窓口の混雑が予想されます。お振込みは連休前にお早めにお手続きください。
  - ・ 10 連休前後を指定日とするお手続きにつきましては、日数に余裕をもってご対応、ご依頼いただきますようお願いいたします。
  - ・ 10 連休に伴い、連休前後を指定日とする総合振込・給与振込、口座振替等につきましては、お客さまの各種データ持込期限が通常月より大幅に早くなりますので、ご注意ください。
  - ・ 税金や公共料金の納付期限にご注意いただき、連休前のお早めのお手続きをお願いいたします。
- (4) 10 連休中に約定ご返済日を迎えるご融資金は、ご返済日に変更となります。また、ご返済額が変更となる場合がございます。
- ・ ご不明な点につきましては、お取引店にお問い合わせください。
- (5) 10 連休中に最終期日を迎えるご融資金は、最終期日に変更となります。また、ご返済額が変更となる場合がございます。
- ・ ご不明な点につきましては、お取引店にお問い合わせください。

#### 4. その他ご留意事項

##### 【キャッシュカードの詐欺にご注意ください】

改元・10 連休に関する各種対応において、当組合の職員や金融庁職員、警察の関係者等を騙ったキャッシュカード詐欺等の犯罪にご注意ください。もしもそのような犯罪に遭われた場合は、すぐに警察へご相談ください。

##### 10 連休中の緊急連絡先について

- キャッシュカード・通帳・印鑑をなくされたときは  
しんくみ ATM センター：047-498-0151 （受付時間帯 0:00～24:00）
- インターネットバンキングについては  
（パソコンの盗難・紛失、不審な取引の発生等）  
しんくみ ATM センター：047-498-0151 （受付時間帯 0:00～24:00）

## 1. 改元に関する Q&amp;A

Q. 「平成」が記載されている帳票・書式類は、そのまま使用できるのか。

A. 改元後も「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただくことができます。そのままご使用いただく際には、平成「31」年と表記ください。

新元号に訂正する場合は、以下の通り「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。訂正印は不要です。

【例】 そのままご使用いただく場合：平成 31年 5月 7日  
新元号へ訂正する場合：○○(新元号)  
~~平成~~ 1年 5月 7日  
※「1年」、「元年」どちらでも可

Q. 新元号表記の帳票類は、いつ頃準備されるのか。

A. 新元号表記の帳票類の発行には一定のお時間をいただきます。

大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

Q. 「平成」表記の手形・小切手は、そのまま使用できるのか。

A. 改元後も「平成」表記の手形・小切手類をそのままご使用いただけます。

新元号に訂正する場合は以下の通り「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。訂正印は不要です。

【例】 そのままご使用いただく場合：平成 31年 5月 7日  
新元号へ訂正する場合：○○(新元号)  
~~平成~~ 1年 5月 7日  
※「1年」、「元年」どちらでも可

Q. 新元号表記の手形・小切手は、いつ頃準備されるのか。

A. 新元号表記の手形・小切手をご用意するまで、一定のお時間をいただきます。

また、発行時期は改元以降となりますが、当面の間は「平成」表記の手形・小切手帳を発行させていただく可能性もございます。

大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

## 2. 10連休に関するQ&A

Q. 10連休中に営業している店舗はあるのか。

A. 当組合の本店および各支店は、4月27日（土）から5月6日（月）までの連休期間中は休業日となります。

Q. 10連休中にATMは利用できるのか。

A. 当組合のATMのご利用につきましては、別途、当組合ホームページにてご案内いたします。

当組合のキャッシュカードにつきましては、当組合ATM・コンビニATM（セブン銀行・イーネット・ローソン銀行）・イオン銀行ATM等の提携金融機関のATMにてご利用いただけます。

※ただし、設置先施設・提携先金融機関等のATMが稼動している時間に限ります。また、各種お手数料は休日扱いとなります。

Q. 10連休中にインターネットバンキングは利用できるのか。

A. 当組合のインターネットバンキング（個人向けインターネットバンキング、法人向けビジネスバンキング）のご利用につきましては、別途、当組合ホームページにてご案内いたします。

※一部メンテナンス等のためご利用いただけない時間帯がございます。

Q. 10連休中に貸金庫（セーフティボックス）は利用できるのか。

A. ご利用できません。

Q. 10連休前後の各種手続きに時間がかかるのか。

A. 10連休前後は、店頭の混雑や、各種お手続きが集中により、お時間を頂戴することが予想されます。できる限り日数に余裕をもってお手続きいただきますよう、お願いいたします。

例) ・お振込におけるご入金時間

- ・キャッシュカード新規発行・再発行時の到着
- ・各種借入申込時の審査

Q. 新たに休日となる4月30日(火)～5月2日(木)に満期日が到来する定期預金・定期積金の取り扱いはどうなるのか。

A. 4月30日(火)～5月2日(木)を満期日とする定期預金・定期積金のご解約は、5月7日(火)以降にお手続いただけます。

Q. 10連休中に借入金の返済日を迎える場合、実際の返済日はいつになるか。

A. 4月26日(金)または5月7日(火)になります。ただし、定額返済型のカードローンは従来通り休日でも約定の返済日となります。

Q. 10連休中に返済日や最終期日を迎える場合、返済額はどうなるのか。

A. ご融資毎のご契約内容によって異なりますが、お利息の計算期間により、当初ご予約のご返済額が増減する場合がございます。  
ご不明な場合は、お取引店にお問い合わせください。

Q. 10連休中が口座振替の引落の場合についてはどうなるのか。

A. 引落日が4月27日(土)から5月6日(月)の場合、5月7日(火)に引落となります。ただし、一部4月26日(金)に引落となる口座振替がございます。詳しくは収納企業にお問い合わせください。